

令和4年度

費用 **無料**

定員 **300人**(抽選)
Web配信 **上限なし**

憲法週間 人権講演会

5月1日(日)～7日(土)は憲法週間です。

1947年5月3日に、日本国憲法が施行されました。施行日である5月3日は憲法記念日とされ、その日を中心とする5月1日から7日の一週間は「憲法週間」と定められています。憲法の基本理念のひとつとして、「基本的人権の尊重」があります。憲法週間をきっかけに人権について考えてみませんか。

5月21日(土)

13:00～(開場12:30)

講演「**アフリカ少年が日本で育った結果**」

13:45～(90分)

講師 **星野ルネさん**(タレント・漫画家)

カメルーン共和国出身、4歳で来日して兵庫県姫路市で育った星野さん自身の経験をもとに2つの国を見た目線から異文化理解、多文化共生についてお話しいたします。

- ※手話通訳・要約筆記あり
- ※Web配信(youtube)あり。Web配信をお申し込みいただいた方は5月31日までアーカイブ配信をご覧いただけます。
- ※会場参加、Web配信の両方にお申し込みいただけます。

人権啓発映画「**話せてよかった**」

13:00～(27分)



人がそれぞれに持っている価値観の違いを認め、相手を大切に思うことは「人権」の基本的な考え方です。職場など日常での人と人との何気ない関係性の中にある「人権」について考えてみましょう。

- ※日本語字幕あり
- ※人権啓発映画のWeb配信はありません。



申込期限 **会場参加 4月30日(土)**
※参加いただける方のみ5月13日までに参加証(はがき)をお送りします。
Web配信 5月13日(金)
※5月18日までにアクセスURLをお送りします。

対象 名古屋市内在住・在勤・在学の方

申込方法 **名古屋市電子申請サービス**からお申し込みください。電話、Faxからもお申し込みいただけます。Faxの方は下記「会場参加申込書」に記入のうえ、送信してください。なお、Web配信参加申込受付は名古屋市電子申請サービスからのみとなります。

会場 **鯉城ホール**

住所 **中区栄一丁目23-13 伏見ライフプラザ5階**

アクセス **地下鉄「伏見駅」6番出口から南へ350m**

- ★駐輪場・駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。
- ★館内での飲食はご遠慮ください。★時間や内容は予告なく変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。



※新型コロナウイルス感染症の影響により中止または開催方法が変更になる場合があります。
 ※中止の場合、ソレイユプラザなごや公式ウェブサイト、名古屋おしえてダイヤルに中止のお知らせを掲載します。申し込んだ方へ個別に連絡は行いません。
 ※ご参加にあたり配慮が必要な場合は事前にお申し出ください。

会場参加申込書 FAX 052-684-7018

参加いただける方には5月13日(金)までに参加証(はがき)をお送りします。

ふりがな 名前		電話番号	
住所	〒		
勤務先または通学先の所在地の区名	市外にお住まいの方のみご記入ください []区		

※申し込み時にご提供いただいた氏名、住所、電話番号等の個人情報は新型コロナウイルス感染症に関する情報をご本人に連絡する場合に使用したり、必要に応じて保健センター等公的機関へ提供される場合があります。あらかじめご了承ください。

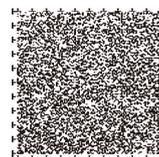
問い合わせ
もうしこみさき
申込先



なごや人権啓発センター
ソレイユプラザなごや

休館日：月曜日(休日の場合はその直後の平日)
開館時間：午前9時～午後5時

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号伏見ライフプラザ 12階
☎052-684-7017 / FAX052-684-7018 / E-mail a6847017@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp
URL <https://www.jinken.city.nagoya.jp>



このチラシには、音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、音声で聞くことができます。

主催 名古屋市・名古屋市教育委員会・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会



なごや人権啓発センター

ソレイユプラザなごや 案内

ソレイユプラザなごやは、市民の皆さん一人ひとりが人権問題を身近に感じ、行動できるきっかけとなるように、さまざまなイベントを開催しています。また、車いす体験や高齢者、妊婦など様々な立場の人の体験ができます。みて、ふれて、体験して楽しく人権について学べる施設です。ぜひお越しください。



Facebook



Twitter

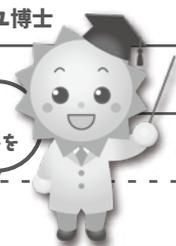


Website



ソレイユプラザなごやスケジュール(予定)

※2022年4月1日時点

4月	春の スタンプラリー	✂ Myこいのぼりを作ろう！ ♿ ボッチャ	参加者募集中	 <p>👑 毎月のイベント 👑 子どもじんけん教室 ✂ じんけんワークショップ ♿ パラスポーツ体験デー ・DVD上映会</p>
5月	(4/29~ 5/22)	憲法週間人権講演会 ✂ 点字で自分の名刺を作ろう！ ♿ パラアーチェリー		
6月		ミニ講演会(ヤングケアラー、同和問題(部落差別))		ソレイユ博士
7月	夏の スタンプラリー	夏の人権フェスタ	 <p>あらかじめお申し込みが必要なイベントがあります。 ソレイユプラザなごや公式ウェブサイトをチェックしてください！</p>	
8月		親子ものづくり講座		

ワクチン差別など新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見をなくしましょう！

人権相談窓口のご案内

人権侵害に関する相談

法務省「みんなの人権110番」(全国共通人権相談ダイヤル) ☎0570-003-110
※平日8:30~17:15 インターネット人権相談窓口からメールでの相談も可能です。

人権問題に関する一般的な相談

なごや人権啓発センター ☎052-684-7017

※火曜日~日曜日 9:00~17:00(月曜日が休日の場合の直後の平日を除く)

様々な差別の解消に向け制定された法律

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」 平成28年4月1日施行

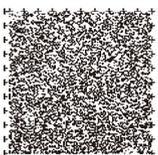
「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求め、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることをめざしています。

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」 平成28年6月3日施行

不当な差別的言動は許されないことを宣言し、人権教育と人権啓発などを通じて、本邦外出身者を地域社会から排除することを扇動する不当な差別的言動の解消に向けた取組を推進することとしています。

「部落差別の解消の推進に関する法律」 平成28年12月16日施行

現在も部落差別が存在し、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、この差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。



このチラシには、音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、音声で聞くことができます。